

■ 環境への配慮

「環境先進大学の附属病院」として、三重大学病院はさまざまな環境への配慮を行っています。

病院利用者に快適で利用しやすい環境として、明るく開放的な待合スペースや、診療科ごとに分かりやすい診察室、待ち時間を短縮した会計システム、十分な台数を確保した駐車場などを整備しています。

建物環境面では、太陽の位置や照明により自動で日射を制限するブラインドを設置、西日の熱負荷を防止することで省エネを図っています。そのほかには、LED照明、室用途に応じた種類の空調機、断熱材、ペアガラスによる熱負荷低減などを採用することにより建物の省エネルギーを推進しています。



写真左壁面が電動ブラインド
(H26.12.02)



ハイブリッド(風車+太陽光パネル)
LED照明(H30.03.06)

■ 災害対策

三重大学病院は「免震構造」を採用しています。免震構造は大きなゆれを抑え、医療機器や設備機器などの損傷・転倒を防止し、病院機能を維持できるようにしています。

停電の際には、非常用発電機で発電します。電気は手術室や救急室などの重要な部屋に送られ医療が続けられます。

また、屋上にはヘリポートが設置されており、ドクターヘリが駐機しています。ドクターヘリは、三重県全域、奈良県および和歌山県にも運航しています。

大規模災害発生時には、被災地からドクターヘリに

よる傷病者の受け入れ拠点となるほか、被災地外の災害拠点病院とヘリコプターによる傷病者、医療物資などの輸送を行います。



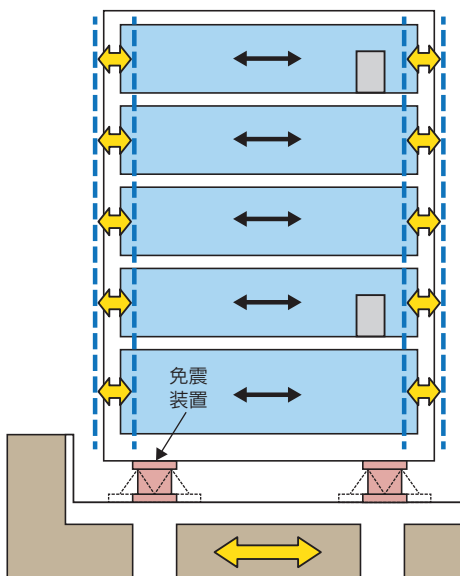
免震装置(H23.09.26)



ドクターヘリ(H29.11.15)

免震構造

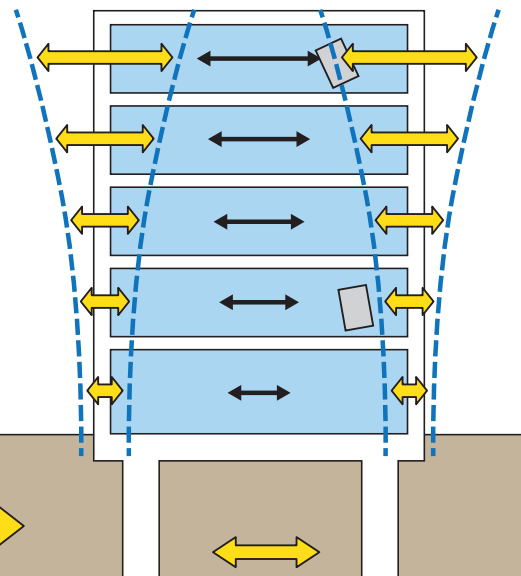
ゆっくり平行にゆれ、ゆれも大幅に減衰される。
各階もほとんど同じゆれ方となる。



建物のゆれが小さいので機器が倒れない。
医療活動が**継続**できる。

従来の耐震構造

地震と共にはげしくゆれ、ゆれも収まらない。
上層になるにつれてゆれ方も大きくなる。



建物のゆれが大きいので機器が倒れる。
医療活動が**継続**できない。

免震構造と耐震構造の違い

TOPIC.2 医学部附属病院が新しくなりました

平成30年2月に三重大学医学部附属病院の再開発整備が完了しました



■ 再開発整備

三重大学医学部附属病院(以下「三重大学病院」)は昭和48(1973)年10月に設置され、医学・医療の先端的役割、地域医療の貢献を担ってきました。しかし、医学・医療の急速な変化、少子高齢化社会の到来など三重大学病院をとりまく社会的環境は大きく変わり、老朽化した建物では対応することが極めて困難な状況となりました。

このため、大学病院にふさわしい高度かつ専門的な診療と、教育研究機能の一層の充実を目指して、本学では平成19(2007)年度より工事を開始しました。

再開発整備は、工事着手から11年間をかけ平成30(2018)年2月に完了しました。

三重大学病院再開発整備の年次計画

計画	施設区分	年度											
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
第I期	病棟・診療棟		病棟・診療棟(H23.11完成)					▼平成24年1月開院					
第II期	外来・診療棟						外来・診療棟(H26.12完成)			▼平成27年5月開院			
第III期	取り壊し・環境整備										取り壊し・環境整備(H30.2完成)		



再開発前／平成19(2007)年



再開発後／平成30(2018)年

■ 新しい三重大学病院

三重大学病院は、一般病院では実施することが難しい手術や先進的な高度医療を行うことができる特定機能病院として、安心・安全で高度な医療を提供するため、診療

機能の充実と効率化を推進しました。がん医療、救急医療などをさらに強化すると共に、災害時に役立つ病院としての機能も強化されています。



新三重大学病院(H30.03.07)



放射線治療室(H30.02.08)



待合(H30.02.08)

本講義は、平成27年度から教養教育・教養統合科目の現代科学理解領域において「環境学F」として新設されました。近年、水質や大気などの身近な環境問題は、製品原料中の化学物質の規制強化など、ますます重要視されており、環境に対する取り組みは国内に留まらず、海外への評判にも影響を及ぼすようになってきています。そこで本講義では、世界の環境汚染の現状から、身近なりサイクルや排水処理技術など、幅広く環境保全について講義しています。まず序論として、地球環境問題、環境問題とエネルギー、大気環境、水質環境などの環境の基礎的概念に関して、分野ごとに日本の現状と海外の発展途上国から先進国までの幅広い国の現状を比較しながら講義します。続いて、日本で行われている排水処理方法、水のリサイクル、日本の環境基準では、排水基準、濃度、有害汚染物質(重金属元素、有機化合物)、日本の環境に関わる資格の項目を概説しています。国で定めている排水処理方法や有害汚染物質を理解することにより、産業廃棄物や排水など、企業と環境が関わっている部分の基礎知識を得ることができ、企業に就職してから、会社が行っている環境配慮技術などを理解する助けになります。

また、環境保全に関連する基礎知識を身につけることにより、関連する国家資格(環境計量士、公害防止管理者など)についての知識も深めています。環境に関連する国家資格の中には、特定の事業を行う上で必ず必要になる資格があるということを理解することで、環境と社会のつながりに対する意識を高めることができます。特に、経済産業省管轄である環境計量士と公害防止管理者などは、取得すれば理系企業では有効な資格の一つですが、

本講義を受けることでそれらの資格取得の社会的重要性と取得のための知見を深めることができます。

講義の最後には、『エネルギー・環境マネジャーキャリア段位制度』試験を実施します。この試験は持続可能な社会実現に向け、環境・経済・社会の3つの視点から世の中で期待される人材になることを目的としており、学生に、環境の分野に興味を持ってもらいながら、自己啓発やキャリアアップを促します。

本講義を受講すると、環境保全の全般的な知識を習得でき、企業における排水処理、水質環境、大気環境に関連した事項に対して、各自の意見が述べられるようになります。また、これらの分野において、科学的な思考方法に基づいて考えることができるようになります。また、講義中に学生自身に考えさせ、学生同士に議論させる場を設けることで、さらなる環境保全への意識の向上ができるように働きかけています。たくさんの新1年生が受講してくれることを期待しています。



エネルギー・環境マネジャーキャリア段位制度試験(H29.07.24)

声

VOICE

Vol.2

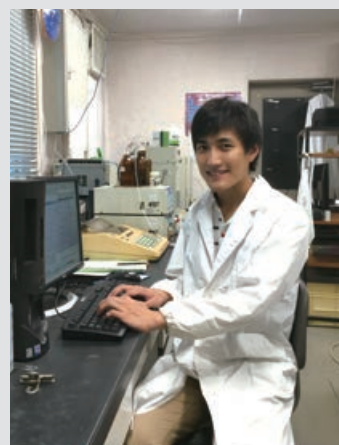
国際環境教育研究センター 環境研究・保全部門 | 立石 一希(助教)

平成30年1月1日より国際環境教育研究センターの環境研究・保全部門に助教として就任した立石です。大学内の実験廃液の管理や、環境保全に関わる研究などを行っています。

近年、カーボンフリーやエネルギー問題、マイクロプラスチック汚染問題など、さまざまな環境問題が浮上してきており、「持続可能」「循環」などがキーワードになってきています。また2019年G20サミットの一環として「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」が日本で行われることもあり、環境

保全への意識は日本、世界共に強まってきています。

その中で、本学が世界に誇れる環境先進大学になれるよう廃液管理、教育、研究とさまざまな方面から尽力していきたいと思っています。





細菌やウイルスなどの繁殖による感染の予防は、医療施設などにおいて極めて重要な課題であり、標準予防策(注1)を始め、状況に応じたさまざまな予防策がとられています。最近では病院に限らずさまざまなところで抗菌性のある商品が広く使用されています。その1つに、銀を含有するドレッシング剤の抗菌効果や銀イオン添加による歯冠材料の抗菌効果など、医療にも銀イオン含有の製品が使用されるようになってきています。

さらに平成20年3月、米国環境保護庁(EPA)が銅および銅合金の公衆衛生における殺菌力を表示することを認可し、日本国内でも医療・介護の環境において、抗菌塗装の一つである洋白銅および銅めっきが施されたサイドテーブルやワゴン、ベッド、ドアノブなどが導入されています。しかし、これらの製品は導入コストや、洋白銅の腐食によるメンテナンス面での課題もあります。

これらの問題を解決するため、私たちの研究グループでは三重県のライフイノベーション総合特区の関係事業として、津市内の企業との共同研究を行ってきました。企業が開発された銀および銅イオンを放出する新たな抗菌塗装技術を用いて塗装した製品の長期間の使用による抗菌効果や日常的に使用中での抗菌効果の検証をトイレのドア把手(取っ手)で行いました。

抗菌塗装済ドア把手3カ所と非抗菌塗装ドア把手1カ所の計4カ所を4つのフロアに設置し、抗菌塗装済12カ所、非抗菌塗装4カ所の合計16カ所を対象に調べました。調査は、各々を設置直後、4日後、1週間後、2週間後、3週間後、1ヵ月後、2ヵ月後、4ヵ月後、6ヵ月後、8ヵ月後、10ヵ月後、12ヵ月後の12回行いました。試料採取は、臨床検査技師が表面を滅菌綿棒で一定の圧力で拭き取り、その後滅菌生理食塩液1mLに懸濁させ、その100μLを血液寒天培地に滴下し、培地一面に塗布し35℃2日間培養

後、集落数を数えました。

その結果、抗菌塗装済ドア把手は、検査件数144カ所中4カ所(2.8%)で培養陽性となり、非抗菌塗装ドア把手は、48カ所中43カ所(89.6%)において培養陽性となりました。

抗菌塗装済把手は、設置直後から12ヵ月間の培養陽性率が非抗菌塗装把手の89.6%に比べ2.8%と有意に低く、日常的に使用するドア把手では、抗菌塗装を行った製品は抗菌塗装を行っていない製品に比べその抗菌効果があると考えられました。メンテナンスが少なく、抗菌効果が長期間継続する点では、環境という観点からも評価できると考えています。しかし、今回1年間の検討を行う中で、表面の傷つきがいくつか見られました。そのため、より長期間使用することでの表面の傷つきの程度や抗菌効果についても継続して検討をしています。



(注1) 標準予防策:感染症の有無にかかわらず全ての患者を対象に、血液、傷のある皮膚、粘膜、汗を除く全ての体液を感染の可能性のある物質としてみなし、対応する予防策のことです。

抗菌塗装済ドア把手の長期使用経過に伴う培養結果

菌量(CFU)

サンプリング場所	種別	直後	4日後	1週間後	2週間後	3週間後	1ヵ月後	2ヵ月後	4ヵ月後	6ヵ月後	8ヵ月後	10ヵ月後	12ヵ月後
6階	ドア把手-1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ドア把手-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ドア把手-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ドア把手-4	11	34	21	21	17	75	42	56	24	61	59	60
3階	ドア把手-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ドア把手-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ドア把手-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ドア把手-4	—	14	178	47	3	26	128	25	7	18	15	41
2階	ドア把手-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ドア把手-2	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ドア把手-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ドア把手-4	49	—	42	45	79	4	—	71	59	7	—	—
1階	ドア把手-1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ドア把手-2	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—
	ドア把手-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ドア把手-4	47	26	31	79	300	300	24	79	270	71	7	11

* / — 培養陰性 * / ■ 培養陰性もしくはコントロール(非抗菌塗装)に比べて著しく菌量が減少したカ所(減少幅1/10以上)

環境コミュニケーション

8

教職員の社会貢献活動



本学における教職員の社会貢献活動を表す指標として、各教員の県や市町村などの環境審議会、環境影響評価委員会、リサイクル製品認定委員会などの委員の兼任件数を調査した結果を表1に示します。また、環境関連共同研究・受託研究・受託事業の研究相手方の延べ件数を

表2に示しました。これらのデータから、各学部の特徴や専門性を活かし、特に県内における環境関連委員会などにおいて専門知識を提供していることが分かります。研究面においては県内外、官民に関係なく幅広く社会貢献活動を活発に展開していることが分かります。

表1:各学部教職員の環境関連委員会・研究員参画数および参画先

学部	人文学部	教育学部	医学部	工学部	生物資源学部	地域イノベーション学 研究科	教養教育院	その他	合計
件数	19	21	7	57	40	0	14	10	168

参画先	省庁	三重県	他県	三重県内市町	他県市町村	各種法人	企業	大学	その他	合計
件数	5	51	7	61	5	24	9	1	5	168

表2:各学部教職員の環境関連共同研究・受託研究・受託事業数および研究相手方

学部	人文学部	教育学部	医学部	工学部	生物資源学部	地域イノベーション学 研究科	教養教育院	その他	合計
件数	1	23	78	4	19	4	1	3	133

研究相手方	国・省庁	公共団体(県内)	公共団体(県外)	独立行政法人	企業(県内)	企業(県外)	その他	合計
件数	2	13	2	8	35	64	9	133

学生を取り巻く地域の交通安全環境改善



学生総合支援センター学生生活支援室では、学生生活の充実のためにさまざまな支援活動を行っています。学生の皆さんの交通安全環境を確保する活動もその一つですが、一方では、登下校時の通学マナーが悪く、近隣地域住民の方々に大変な迷惑をかけている実態があります。前後期の授業開始時期に当支援室が行う交通安全指導は、学生の安全を守るだけでなく、通学マナーを向上させ、学生を取り巻く地域の安全環境を改善していくことを目的に行っています。毎回、ピアサポーター★学生委員会の学生を中心とした多くの学生ボランティアが参加し、教職員と協働で指導に当たっています。近鉄江戸橋駅から国道23号線の新江戸橋、江戸橋北詰交差点、大学病院前交差点、三重大学前交差点などラッシュによる危険度

が増す箇所に人員を配置し、自転車運転マナー（自転車レーンを通る、イヤフォンを外す、傘さし運転をしない、新江戸橋は自転車を押して渡る）や歩行マナー（歩行者レーンを通る、道に広がってしゃべりながら歩かない、信号を守る）をプラカードや口頭で注意を促しています。また、津警察と合同で実施する日を設けて、専門的な立場からも監視・指導を頂いています。交通安全指導は一定の効果が上がっている一方で、マナー向上が課題です。

交通安全マナー向上の啓蒙活動として、全学学生団体交通担当者会議（ピアサポーター学生委員会、大学祭実行委員会、環境ISO学生委員会、体育会および生協学生委員会等）を平成30年度に立ち上げ、恒常的なマナー向上を図っていきます。



三重大学前交差点



大学病院前交差点



江戸橋北詰交差点



全学学生団体交通担当者会議

★のマークの解説はP72、P73の用語解説をご覧ください

四日市公害の教訓とアジアの国際環境協力



平成29年9月29日から10月1日まで、日本地理学会2017秋季学術大会および四日市公害★訴訟判決45周年公開シンポジウム「四日市公害の教訓とアジアの国際環境協力」を開催しました。

平成29年度は、四日市公害訴訟判決45周年となる節目となる年であることから研究発表だけでなく、日本地理学会および三重大学地域ECOシステム研究センターの主催、四日市市およびICETT(国際環境技術移転センター)などの後援によって、一般参加の可能な公開シンポジウムとしました。

9月30日の公開シンポジウムにおいて、森 智広四日市市長から、平成29年度が四日市市制120周年となることを踏まえ、四日市公害の教訓を活かした環境先進四日市市を創ることや四日市市と交流協定を結んでいる中国天津市との国際環境協力を積極的に進め、地理学会の英知を集約した環境政策を展開したいとの挨拶がありました。

伊藤 達雄人文学部名誉教授からは、地域の環境問題を解決するための地理学の社会的責任として、学融合・学分裂が必要不可欠であることから本公開シンポジウムの成果が多いに期待できると発表がありました。次に、四日市公害訴訟において9名の原告側の唯一の存命者で、四日市公害の語り部である野田 之一さんと朴 恵

淑教授との環境懇話において、野田さんから「四日市公害によって30代にぜんそくに苦しみ、四日市公害裁判に勝訴したけれども、四日市コンビナートからの黒い煙が出ていた状況から45年前はありがたいとは言えなかった。青空が戻った今はありがたいと言える。」と発言がありました。

また、三重大学生や中高生へのメッセージとして、「四日市公害のような悲劇を二度と繰り返さないためには、人に迷惑をかけずに、人に幸せを提供することを考えるべき。」とアドバイスされ、会場に大きな感動と新たな決意がうまれました。続いて、アジア諸国の韓国、中国、モンゴル、ベトナムの環境問題に関する研究発表および会場の参加者との討論が行われました。

10月1日は、四日市公害と環境未来館の見学および四日市公害の語り部との交流、中勢地域の山間部産業とその景観、志摩地域の自然・観光・海女文化をテーマとする三重県内3地域の巡検が行われました。

今回の日本地理学会2017秋季学術大会は、四日市公害訴訟判決45周年公開シンポジウムと同時開催をしたことで、三重県の環境について過去の負の遺産を未来の正の資産に変えるための産官学民の連携、また、三重県の多様な文化の継承について考え、行動する大きなムーブメントにつながる貴重な機会となりました。

日本地理学会2017秋季学術大会公開シンポジウム
四日市公害訴訟判決45周年公開シンポジウム
四日市公害の教訓とアジアの国際環境協力

日時 2017年 9月30日(土) 13:00~17:00
 会場 三重大学人文学部3階視聴覚教室

【コーディネーター】
 朴 恵淑 (三重大学) / 宮岡邦任 (三重大学) / 水木千春 (三重大学)

13:00~13:20 暖房説明 朴 恵淑 (三重大学)
 挨拶 森 智広 (四日市市長)
 九鬼教七 (100年伝統性海産物代表理事)
 木室啓治 (一社) 西日本国際性海域連携推進機構 (OWAES) 代表理事

司会 水木千春 (三重大学)

第1部 四日市公害の過去・現在・未来を考える

13:20~13:35 四日市公害から学ぶ「四日市市」 朴 恵淑 (三重大学)
 13:35~13:50 都市地域構造論(地理学研究の社会的意義) 伊藤達雄 (三重大学・名誉教授)
 13:50~14:05 四日市公害と環境未来館の役割 生川貴司 (四日市公害と環境未来館)
 14:05~14:20 ICETT(国際環境技術移転センター)の国際環境協力 竹内 望 (ICETT)
 14:20~14:35 四日市公害を語る 野田 之一 (四日市公害の語り部・四日市公害訴訟原告)

第2部 アジア諸国の環境問題を考える

14:35~14:50 韓国の環境問題 宋 堯基 (延世大学)
 14:50~15:05 中国の環境問題 谷口 智雄 (三重大学)
 15:05~15:20 モンゴルの環境問題 森永由紀 (明治大学)
 15:20~15:35 ベトナムの環境問題 安食和宏 (三重大学)
 15:35~15:50 休憩

第3部 四日市公害の教訓とアジアの国際環境協力

15:50~17:00 パネル討論【コーディネーター】 朴 恵淑 (三重大学)

主催：日本地理学会・日本地理学会環境地理教育研究グループ/水と人の地誌研究グループ・三重大学・三重大学地域ECOシステム研究センター
 後援：四日市市・ICETT(国際環境技術移転センター)・100年伝統性海産物代表理事(一社)西日本国際性海域連携推進機構(OWAES)

「四日市公害の教訓とアジアの国際環境協力」のポスター



伊藤 達雄名誉教授の研究発表 (H29.09.30)



四日市公害語り部の野田 之一さんと朴 恵淑教授との環境懇話 (H29.09.30)

★のマークの解説はP72.P73の用語解説をご覧ください

学生委員会紹介



■ ピアサポーター★学生委員会

私たちピアサポーター学生委員会は、三重大学生の学生生活の支援をテーマに幅広く活動している学生団体です。一番大きな活動となるのが、毎年4月に行う「なんでも相談活動」です。「なんでも相談活動」では、主に授業の履修に悩む新入生の相談にのったり、授業の様子を紹介したりなどしています。毎年たくさんの新入生がこの企画を利用し、今年度も2日間で72人からの相談がありました。そのほか、学務部職員の方と合同で、環境活動の一環として、前後期の授業開始の時期に合わせて交通安全指導を行っています。近鉄江戸橋駅付近から三重大学前に至るまで、交通量増加に伴い危険度が増す場所に人員を配

置し、通行する学生に向けて歩行マナーや自転車マナーを守るよう注意を促しています。そのほか、学生相互に交流する機会となるよう、時期に応じたイベントの企画なども行っています。また、環境ISO学生委員会や生協学生委員会といった学内のほかの学生団体とも積極的な交流を行っています。



春のなんでも相談活動の様子(H30.04.05)

部・サークルの環境活動



■ ねこサークル

ねこサークルは「地域猫活動の考えに則って、今いる猫たちの命を尊重する」という理念のもとで活動し、学内の猫の保護・管理を行っているサークルです。

地域猫活動とは、野良猫の不妊去勢・餌やり・トイレの誘導・掃除などを行い、地域で野良猫を管理する活動のことです。

私たちは毎日、学内の決まったコースを餌やりのために歩き回ります。その最中に猫が誤って食べないようにごみ拾いも行います。また、週に一度の会議ではサークルの今後の方針だけでなく、餌やりの途中などにサークル員が学内に発見した新入りの猫の保護・捕獲、不妊去勢手術や病気の猫の治療についてなどの猫についての対

策もしっかりと話し合います。野良猫の平均寿命は3~4年と言われています。餌やりや子猫、ケガをした猫などの保護を行うことでその寿命を延ばし、去勢を行うことで環境の悪さなどで死んでしまう不幸な命を増やさないようにしています。

命に関わるサークルなので責任を持ち、考えさせられることもたくさんあり、とてもやりがいを持てるサークルだと思います。



ごみ拾いと餌やり(H30.07.03)

附属幼稚園の取り組み



附属幼稚園では、園庭の豊かな自然の中で夢中になって遊ぶことを通して好奇心・探究心・考える力・表現力を養うと共に、幼児期から身の回りの環境に興味や関心を

持ち、自然を大切にする気持ちを育むことが大切であると考え、野菜の栽培、生き物の飼育などの直接体験などを通して環境教育に取り組んでいます。

■ 自然の中で遊び、感じる教育

幼稚園には48種類、100本あまりの樹木があり、草場もたくさんあります。子どもたちは、シロツメクサの冠を作ったり、草笛を鳴らしたり、暑い夏には樹木の日陰で涼

しい風を感じたりしながら夢中になって遊びます。秋には色づいた葉っぱの美しさに気付き、花束にしたり、ドングリなどの木の実で遊んだりします。また自然の中にはさまざまな虫もあり、その生態を観察したり飼育したりして興味をもってかかわっていきます。



広い園庭とたくさんの樹木(H29.11.01)



落ち葉で遊ぶ(H29.02.20)



草場で遊ぶ(H30.05.09)

化学物質の取り扱い量

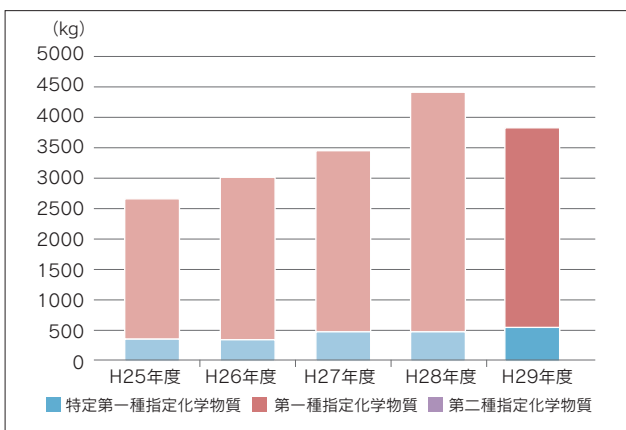


本学は高等教育機関であるため、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法★）」で定める対象業者として、化学物質の取り扱い量を集計し、年間取り扱い量が法律で定められている以上の対象物質については、排出量・移動量を三重県知事に報告しています。

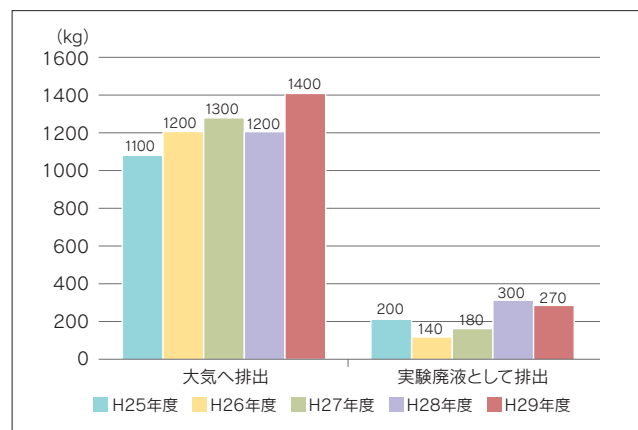
平成29年度は、政令番号186のジクロロメタン（別名：塩化メチレン）を対象物質として報告しました。ジクロロメタンは沸点が低く揮発しやすい性質のため、実験廃液として排出（移動）されたもの以外は大気中に排出されたと考えられます。また、公共用水域への排出は検知されていないため、土壌汚染などはありません。

上浜キャンパス化学物質取り扱い量

指定化学物質の種類	単位	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
特定第一種指定化学物質	(kg/年)	333.7	349.2	474.2	480.3	524.6
第一種指定化学物質	(kg/年)	2,307.3	2,637.6	2,972.3	3,915.6	3,282.8
第二種指定化学物質	(kg/年)	0.58	0.50	0.50	1.16	1.54



化学物質取り扱い量推移グラフ



ジクロロメタンの排出量・移動量

建物の建設などにあたっての環境配慮（公共工事）



建物の新築または大規模な改修の設計業務を委託する際は、「環境配慮型プロポーザル方式」により、環境に配慮された設計が行える委託業者を選定する契約方式としています。また、施工業者を選定する際は、「総合評価落札方式」（対象案件のみ）を実施し、環境に関する技術提案を求め、環境に配慮された施工が行える業者を選定する契約方式としています。

建物の建設には環境に配慮した物品を調達するよう心がけています。表のデータは平成29年度中に納入した「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律

（グリーン購入法★）」に定められた物品で、毎年度環境省に報告をしています。

平成29年度 特定調達品目（公共工事）調達実績概要表

品目名		単位	数量
品目分類	品目名		
製材等	合板	㎡	944
再生木質ボード	パーティクルボード	㎡	900
ビニル系床材	ビニル系床材	㎡	1,057
照明機器	照明制御システム	工事数	1
空調用機器	送風機	台	2
配管材	排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管	m	575
	自動水栓	工事数	3
衛生器具	自動洗浄装置及びその組み込み小便器	工事数	3
	洋風便器	工事数	3
建設機械	排出ガス対策型建設機械	工事数	3
	低騒音型建設機械	工事数	4
舗装（表層）	路上表層再生工法	工事数	1
		㎡	994
舗装（路盤）	路上再生路盤工法	工事数	1
		㎡	994



三重大学病院 (H30.03.06)

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の管理と処分



本学は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物★(以下、PCB廃棄物という)の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、平成29年度に保管していた全てのPCB廃棄物の処分を完了しました。

処分にあたっては、特別産業廃棄物管理責任者より「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分終了届出書(高濃度および低濃度)」を三重県知事に提出しています。



高濃度PCB廃棄物搬出状況(H29.09.13)



低濃度PCB廃棄物搬出状況(H29.10.18)

■ 高濃度PCB廃棄物の保管量などの再度の確認などについて

平成30年3月に、文部科学省より高濃度PCB廃棄物および使用製品の保管量などについて、再度の調査を実施するよう指示がありました。これは、PCBが使用された代表的な電気機器(高圧変圧器、高圧コンデンサー、安定器)などのほか、実験機器を含め、研究室、実験室、倉庫などの各部屋および各建物の管理責任者に対して高濃度PCB廃棄物に該当する疑いのある物が存在しないかど

うかについて再度の確認をし、文部科学省に報告をするものです。

本学では、平成30年度にかけて上記の再調査を実施し、高濃度および低濃度PCB廃棄物に該当する疑いのある物が存在した場合は、適正に保管し、法で定められた処分期限内に適切に処分を実施する予定です。

平成29年改正廃棄物処理法について



「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」が平成29年6月16日に公布され、特定の産業廃棄物を多量に排出する事業者(多量排出事業者)に、紙マニフェスト(産業廃棄物管理票)の交付に代えて、電子マニフェスト★の使用が義務付けられました。(施行日は2020年4月1日)

により義務対象者となる可能性が高いため、平成30年度より電子マニフェストを導入しました。

導入に先立ち、平成30年3月に学内の電子マニフェストを発行する部署の担当者を対象に、電子マニフェストシステム説明会を行いました。説明会は3月7日と14日の2回開催し、26名の参加者がありました。

声 VOICE Vol.4 人文学部 文化学科 2年 | 寺井 ひかり

私は、環境ISO学生委員会で、広報活動を中心に行っています。普段自分たちが行っている活動の魅力を、より多くの人々に知って欲しいと考えたことがきっかけです。広報活動をする上で特に難しいことは、活動の本当の魅力を多くの人に伝えることです。私たちの活動の中には、一見大変そうなものもあると思います。たとえば、海岸清掃は「清掃」という言葉から「疲れそう」などの声を耳にすることがあります。しかし、一人では大変なことでも、みんなと一緒にすることで、達成感や楽しさを感じられると思います。このような、実際に参加することで体験できる魅力を、ポスターやTwitterなどで、最大限アピールする

方法を日々模索しています。悩むことも多いですが、各イベントの参加者の増加などを知ると大きなやりがいを感じます。今後は、イベント告知のよりよい方法を探し続けると共に、緑化活動やごみ分別などの私たちが普段から行っている活動の広報にも力を入れていきたいです。



★のマークの解説はP72.P73の用語解説をご覧ください

安全衛生への取り組み



■ 職場巡視

教職員の健康管理などを行う産業医は、衛生管理者、保健師、安全管理担当職員と共に月1回作業場などを巡視しています。作業方法または衛生状態に有害の恐れがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じています。



職場巡視状況 (H29.05.12)

■ 作業環境測定

本学では6名の作業環境測定士により作業環境測定★を実施しています。自社測定を始めて13年が経過しましたが、この間に新たに加わった対象物質もあり、その都度サンプリング・分析方法などを検討し全てに対応してきています。

また、職場環境のより高い安全性確保の観点から管理基準がさらに厳しくなり、分析精度を高めることが求めら

れてきておりますが、これらに対応するためスタッフ全員が学外で開催される各種研修会などに随時参加し、デザイン・サンプリング・分析・評価・報告などのスキル向上に努めています。

また、作業環境測定結果の評価に基づいて、学内労働者の健康を保持するため施設の改善、設備の設置および健康診断実施などの必要な措置を講じています。

■ 健康管理

本学においては、有機溶剤や特定化学物質などの有害物質を取り扱う業務、有害物のガス、蒸気および粉じんを発生する場所における業務、実験・研究・診療などで有害放射線にさらされる業務、身体に激しい振動を受ける業務および深夜業務を含む業務などを行っている教職員に対し、年2回特定業務健康診断および特殊健康診断を実施し、その他の職員には年1回定期健康診断を実施しています。

これらの健康診断は、法律により事業者による実施が義務付けられ、本学の職員就業規則により、職員は必ず受診しなければなりません。また希望者には、胃検診、子宮がん検診、便潜血反応検査を実施しています。

これらの健康診断の結果に基づき、産業医および保健師による精密検査の受診、医療機関での治療、生活習慣の改善などの保健指導を行っています。

■ 過重労働による健康障害防止対策

平成18年9月より「長時間労働者への産業医による面接指導等に関する実施要領」を制定し、面接指導を実施しています。時間外・休日労働時間が月45時間を超えた者に対して、「面接指導に係る通知書」を送付し、面接指導の申出の推奨を行っています。

面接指導を希望した者については、産業医による面接指導を実施し、産業医から提出された「面接指導結果報告書および事後措置に係る意見書」により事後の措置を行っています。

■ AED設置状況

突然の意識不明や心肺停止などに対応するため、平成16年度からAEDの設置を始め、現在学内に41台設置されています。各AEDの設置場所については学内向けホームページで情報を公開中です。

また、これらのAEDを緊急時に有効に使用できるように、平成18年度より教職員を対象とした年2回の救急救命講習会を継続的に実施しています。

<http://www.mie-u.ac.jp/staff/aed.html> (学内限定)



救急救命講習会 (H30.06.28)

■ ヒヤリハット報告

学生の修学環境および教職員の職場環境などにおいて発生する重大事故などの防止に役立てるため、学生・教職員が経験したヒヤリハット事例(ケガ・病気には至らなかった場合、軽微なケガなどで済んだ場合など)を収集し

ています。

学生・教職員に注意喚起することで同様の事例などによる事故回避に役立てたいと考え、平成24年5月にヒヤリハット報告を開始し、ホームページに公表しています。